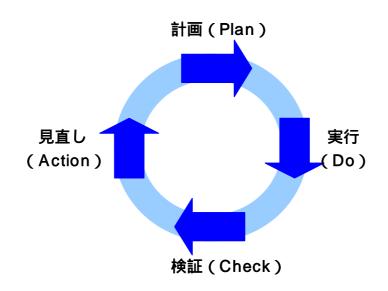
第5章 実施体制

(1)四日市市における進行管理

この計画は、策定時点における関係者の認識共有や、取り組みをまとめることに重点を置いています。そのため、上位・関連計画の見直し、社会経済情勢の変化等に応じた見直しのほか、今回の計画策定作業の中で指摘された様々な課題への対応や、官民における新たな取り組み状況を把握し、検証と計画の見直しを随時行います。



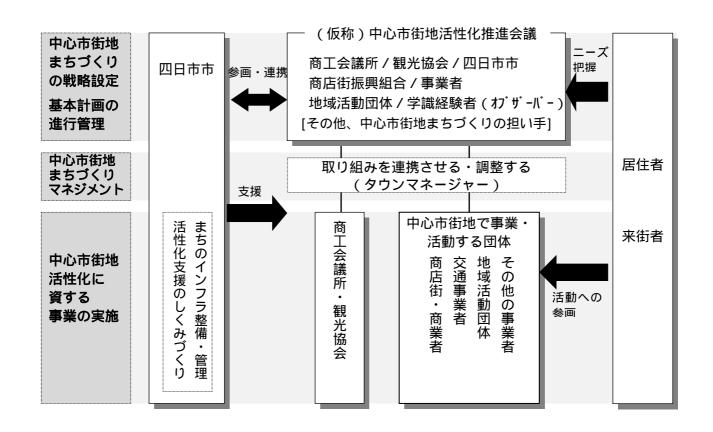
(2)中心市街地活性化に向けた官民協働による実施体制

計画の進捗管理、様々な課題への対応、新しい取組みの実現を踏まえた計画の見直しは、官民協 働で取り組みます。

具体的には、基本計画に位置づけた事業の調整、実施状況の評価、進行管理を行うための機関として、中心市街地の様々な事業に関わる団体・機関が幅広く参加する「(仮称)中心市街地活性化推進会議」を設置します。「(仮称)中心市街地活性化推進会議」に四日市市も参加し、連携しつつ、基本計画の進行管理、活性化状況の評価・検証を行います。

中心市街地活性化に寄与する事業や取り組みは、基本計画及び推進会議で設定する方針に従い、 商店街・地域活動団体・事業者等が担い手となって実施します。

図.中心市街地活性化の実施体制イメージ



【「(仮称)中心市街地活性化推進会議」の役割】 【「商工会議所・観光協会」の役割】 四日市市と連携して検討・活動 商業振興、観光振興に資する事業を実施 基本計画の進行管理、活性化状況の評価・検証 商工業者、観光事業者間をつなぐ役割を担う 中心市街地の動向の情報共有 【「四日市市」の役割】 【「事業・活動団体」の役割】 「推進会議」に参画し、連携して基本計画の進行管理、 基本計画や推進会議の方針に従い、主体ごと 活性化状況の評価・検証 に事業を実施 公共基盤施設等の整備・管理 (実施状況は「推進会議」に報告) 各事業への支援制度の整備 国等の補助・助成等の獲得支援 など